

土地家屋調査士会

会報

かごしま

Kagoshimaken Land and House Investigator Association



2021
新春
Vol.99



鹿児島県土地家屋調査士会



表紙および上記写真について

きらめき夢ロード IN 下名 (伊佐市菱刈前目下名) (写真提供: 霧島支部 狩行盛幸 会員)

謹賀新年

会长 宮脇謙舟

副会长 鳥越健

前杉竜志

常任理事 上小鶴一善

小原翔

又木秀幸

池田成人

小川兼義

出石靖之

理事 福永新作

弥栄大作

鶴野俊昭

下野耕司

浜田一平

迫田圭介

郡山天志

馬場幸二

監事 桑元広海



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

(職 責)

法第2条 土地家屋調査士は、常に品位を保持し、業務に関する法令及び実務に精通して、公正かつ誠実にその業務を行わなければならない。

(会則等の遵守義務)

会則第88条 会員は、本会の会則、規則、支部規則及び総会の決議並びに連合会会則を守り、本会の秩序の維持に努めなければならない。

(研修の受講)

会則第86条 調査士会員は、本会及び支部並びに連合会及び連合会会則第27条で定めるブロック協議会が実施する研修を受け、その資質の向上に務めなければならない。

2 調査士会員は、業務を行う地域における土地の境界に関する慣習及びその他の業務についての知識を深めるよう努めなければならない。

3 調査士法人は、社員である調査士が第1項の研修会に出席できるよう配慮しなければならない。

境界紛争ゼロ宣言!!

私たち土地家屋調査士は、未来を担う子供たちが安心して豊かな暮らしをおくることができる街づくりのため、広く社会の声に耳を傾けて土地所有及び利用の実態を把握することにより、国民の信頼に応えるべく行動します。

- 1 不動産の登記と地図の重要性を広く各層に発信し、その整備の充実に貢献します。
- 2 土地境界をめぐる紛争を未然に防止するために、境界管理の必要性を社会に周知します。
- 3 国民の利便性向上のため、各種専門分野と連携し、土地制度の改善に努めます。

私たちは、土地境界紛争をなくすため、ここに境界紛争ゼロに向かって進むことを宣言します。

平成 26 年 11 月 14 日
2014 日調連公開シンポジウム
「土地境界紛争が起きない社会」



目次

会長挨拶	会長 宮脇謙舟	1
鹿児島地方法務局長挨拶	鹿児島地方法務局長 梶木新一	2
鹿児島県司法書士会長挨拶	鹿児島県司法書士会長 日高千博	3

年男年女

年男の思い出	大島支部 町田重孝	4
六度目の年男	霧島支部 藤田勝一	4
母牛の涙	出水支部 田代幸雄	6
年頭にあって	出水支部 園嶋将一	7
磯釣り	大島支部 久永瑞樹	8
新年のご挨拶	熊毛支部 鞆謙太	9

新入会員紹介

調査士になるまで	南薩支部 藤田幸一	11
ご挨拶	鹿児島支部 中山昇三郎	11
ごあいさつ	霧島支部 伊集院俊弘	12
開業のご挨拶	鹿屋支部 下伊倉智和	13

会員のひろば

リレー ある調査士の眩き 第19回	鹿児島支部 里之園 健	14
まだまだ続く、コロナ禍		
六について	鹿児島支部 田代悦哉	15

会務報告

業務経過		16
------	--	----

各部報告

総務部 総務部長 上小鶴 一 善 17

財務部 財務部長 小 原 翔 17

業務部 業務部長 又 木 秀 幸 18

研修部 研修部長 池 田 成 人 19

広報部 広報部長 小 川 兼 義 20

土地家屋調査士制度制定70周年 登記制度創造プロジェクトについて

広報部理事 迫 田 圭 介 20

社会事業部 社会事業部長 出 石 靖 之 22

支部だより

鹿児島支部だより 鹿児島支部長 鶴 野 俊 昭 23

霧島支部だより 霧島支部長 前 杉 竜 志 23

出水支部だより 出水支部長 竹 添 裕 二 24

大隅支部だより 大隅支部長 岩 本 剛 25

熊毛支部だより 熊毛支部長 鞆 研 三 26

大島支部だより 大島支部長 久 永 瑞 樹 27

境界問題相談センターかごしまだより センター長 鳥 越 健 28

公嘱協会だより 理事長 西 英 孝 29

政治連盟だより 幹事長 桐 原 茂 太 30

青調会だより 会 長 岡 泰 之 32

新年のご挨拶

鹿児島県土地家屋調査士会

会長 宮脇謙舟



あけましておめでとうございます。新しい年を迎え、皆様方におかれましては益々ご健勝のことと心よりお慶び申し上げます。と言いましても新型コロナウイルス感染症もまだまだ終息の気配が無く、皆様もおめでたい気持ちよりも今後の心配が大きいのではないかとお察し申し上げます。

その中で、令和2年度秋の叙勲に際し岩下晴夫会員が黄綬褒章を受章されました事は、大変おめでたく明るいニュースでありました。岩下先生が長年にわたり土地家屋調査士制度の発展向上に寄与された功績によるものと敬意を表しましてお祝いを申し上げます。

本年度は土地家屋調査士制度制定70周年にあたり、県会としましてもイベントやシンポジウムを計画していましたが、残念ながらほぼ全てが中止となりました。新型コロナウイルスが落ち着きましたら、狭隘道路や所有者不明問題によります防災問題についてシンポジウムの開催を計画してまいります。9月に奄美で火災がありました。住宅密集地で狭隘道路の為に被害が大きくなったと報道でありました。この様な問題に土地の筆界の専門家として取り組みを行っていく予定です。

連合会主催の70周年記念事業の鹿児島地方法務局庁舎の3D観測、3D模型の作製は進めていますので、完成した際には皆様にもご報告いたします。(令和3年1月22日に寄贈いたしました。)

所有者不明土地や耕作、管理放棄地も年々増えてきています。所有者不明土地法、国土調査法、土地基本法や民法など対応する法律も改正が行われてきています。土地取引における境界確定の意味や責任も変わります。この件につきまして今後研修を行う予定です。

令和3年度からは年次研修が始まる予定です。5年に1度、必ず受けなければならない研修となります。現在のところ、令和3年度の鹿児島会の対象者は57名となります。私自身、専門士業として必須の研修があるというのは、良い事だと思っています。倫理やグループ討論等が計画されているようです。

本年度は支部総会、県会総会も正常に開催する事ができませんでした。前述の通り重要な法改正が行われていますし、職務規程も新設されました。調査測量実施要領も名称変更の上、近々制定予定です。このように皆様へお伝えすべき事項が多々あります。役員改選の年でもありますので是非とも支部総会にお伺いして皆様と協議させていただき、県会総会を迎えたいと考えています。

結びに、新型コロナウイルスの一日も早い終息と、会員の皆様の益々のご発展とご多幸を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新年の御挨拶

鹿児島地方法務局

局長 梶木 新一



新年、明けましておめでとうございます。

鹿児島県土地家屋調査士会の会員の皆様におかれましては、お健やかに新年を迎えられたことと謹んでお慶びを申し上げます。

また、貴会及び会員の皆様には、平素から表示登記制度の充実・発展と法務局の業務の円滑な運営に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今日の複雑・高度化した社会経済にあつて、不動産の表示登記に関する登記の申請の代理業務等を担われている土地家屋調査士の皆様の役割は、ますますその重要性を増し、国民の皆様からも大きな期待が寄せられているところです。

これは、貴会及び会員の皆様が長年にわたり、その職責の重要性を深く認識され、公正かつ誠実に業務を遂行してこられたからであり、改めて敬意を表するとともに、このような重要な役割を担う土地家屋調査士が制度創設から70年の節目を迎えられたことについても心からお祝いを申し上げます。

さて、旧年中は、新型コロナウイルス感染症の拡大が少なからず業務に影響を及ぼしましたが、貴会及び会員の皆様の御協力により、表示登記及び筆界特定手続の適正・円滑な処理を始め、登記所備付地図作成作業、調査士報告方式によるオンライン登記申請の利用促進、表題部所有者不明土地解消作業などの重要施策について、着実に成果をあげることができました。

また、表示登記に関する新たな施策としまして、昨年9月29日に不動産登記法の一部が改正され、従来、土地の所有権登記名義人等に限定されていた筆界特定の申請権限を地方公共団体に対しても付与し、地方公共団体が対象土地の所有権名義人等のうちいずれかの者の同意を得たときは、筆界特定の申請を可能とする「特例申請」の制度が設けられました。この制度は、地籍調査の成果において筆界未定とされた場合、地方公共団体が行う公共事業の円滑な実施に支障を来し、周辺土地を含めて土地の有効活用が妨げられることがあるため、筆界未定の発生防止及び解消を図り、これにより地籍調査の円滑化・効率化等を図ろうとするものです。

筆界特定制度をより一層利便性の高いものとするためには、筆界調査委員として、また、筆界特定の申請代理人として筆界に関する専門知識を発揮する土地家屋調査士の皆様と、法務局との連携・協力を維持することが不可欠であると考えます。

今後、法務局としましては、登記所備付地図の整備を始めとする表示登記に関する政府の重要施策を着実に実施するとともに、高度情報社会に対応した不動産の表示に関する登記の充実を図り、国民の皆様への期待に応えてまいりたいと考えておりますので、引き続き貴会及び会員の皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、鹿児島県土地家屋調査士会のますますの御発展と、会員及び御家族の皆様への御多幸をお祈りいたしまして、新年の御挨拶とさせていただきます。

新年のごあいさつ

鹿児島県司法書士会

会長 日高千博



謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

土地家屋調査士会会員の皆様におかれましては、例年と同じとはいかないものの、お健やかに新たな年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。

昨年は、世界中に蔓延した新型コロナウイルスの影響により、7月に予定されていた東京オリンピックは令和3年に、10月に予定されていた鹿児島国体も令和5年に延期されてしまいました。日本経済は、2008年に起こったリーマンショックを超える大打撃を受け今後どのような影響を及ぼすのか危惧されるところではありますが、本年こそ東京オリンピックが開催され、少しでも前向きな気持ちで進んで行けることを期待しております。

さて本年の司法書士界においては、いわゆる新型コロナ感染症への対策を念頭に置いた上での「相談会の開催」や「空き家対策」・「所有者不明土地対策並びに相続人調査業務に関連する相続登記推進業務」・「研修の義務化への対応」等さまざまな課題が山積されている状態であります。土地家屋調査士及び司法書士はともに登記制度を支える専門職能であります。新型コロナ感染症予防の観点からもオンライン申請推進の重要性が更に増しているなか、土地家屋調査士業務においては既に実施されている「オンライン申請資格者代理人方式の導入」についてご助言をいただき、共同歩調が可能な部分につきましては、積極的に協力し合う方向で推進してまいりたいと思います。

次に、土地家屋調査士会がいち早く取り組まれました代議員制の廃止及び全員参加制による定時総会についてであります。昨年の定時総会及び支部総会は、新型コロナ感染症予防の観点から、残念ではありましたが極力委任状での出席の要請を会員各位にさせていただき、感染症対策を十分に検討した少人数開催とさせていただきました。ただ、今回の新型コロナ感染症問題が解決した暁には、本来のかたちでの定時総会を行い活気ある議論の場を提供することで有意義な事業執行に資したいと考えておりますので、土地家屋調査士会からのご助言等をいただければ幸いです。

結びに、土地家屋調査士会の益々のご発展並びに会員の皆様のご健勝、ご活躍を心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

年男年女



年男の思い出

大島支部 町田重孝

令和3年、私は7回目の「丑年」を迎える年男になりました。

昭和12年8月生まれですが、幸い健康でどうにか生活しております。（健康の有り難さを強く感じるこの頃です）

想えば、昭和19年4月に当時の国民学校初等科1年生として入学致しました（軍国主義の教育の時代でした）。

しかし戦時中ですので授業中に空襲の警戒警報のサイレンが鳴るたびに防空壕に避難していました（マリアナ諸島に米軍が進軍してきた頃です）。昭和20年4月からは毎日昼夜に米軍の本格的な空襲があり、学校は休校になりました。

そうして昭和20年8月15日の敗戦時から本土復帰に至るあいだ、奄美諸島や沖縄諸島等は祖国の日本から分離され米軍の統治下になりました。

その為、現在の6・3・3制の学制制度は日本本土より1年遅れて発足し現在に至っています。

昭和52年幸いにも土地家屋調査士の試験に合格したので、翌年の昭和53年に古里の奄美大島で調査士事務所を開設し、以来42年の歳月が過ぎました。事務所開設の頃は平板測量で補助者と巻尺で計測していました（懐かしいです）。奄美大島では特に夏期には「毒ハブ」に注意しながらの測量でした。畑や原野等の測量中に「毒ハブ」を退治したことも再三ありました。

当時、地積測量図面や建物図面等は丸ペンを使い手書きで作成していました。現在の世界測地系による座標計算等の知識はありませんでした。いま思えば本当に笑い話ですね。今は便利で機械が全て処理してくれます。

次の「8回目の年男」を迎えるまで業務を続けることは無理ですが、これからも健康に留意して土地家屋調査士の業務を行っていきたいと思っています。皆様方のご指導をよろしくお願いいたします。



六度目の年男

霧島支部 藤田勝一

時は高度成長時代。私は昭和42年にゼネコンに入社し、東京本店→名古屋支店→九州支店に配属

され多くの現場を経験しました。

その頃の日本経済は池田勇人首相による所得倍増計画時代でした。

初任給は1.6万円でした。昭和45年頃ワン・オオッオーと宣伝していたトヨタ車のパブリカが千ドルカーで36万円でした。

一年経つと給料も倍増され、マイカーを購入するつもりで貯金しましたが、車の値段も倍の72万円になってしまい、一年間貯金して車も中々手が届かない時代でした。

ゼネコン時代の最後は、九州自動車道の鹿児島空港前から溝辺パーキングまでの約4kmの建設に携わりました。

地球を切ったり盛ったりしながら独立し建設業を開業しようかと一念発起。ゼネコンを退社するもバブルが弾けて世の中不況時代に突入し、当時は会社を辞めて運が悪いな、ついてないなと後悔したり、それでも頑張ろうとしましたが、仕事は少なく取り合いです。

バブル崩壊後は人間関係のすさんだ時代になってしまったようでした。

巡り巡って私は吉松の近藤先生の先代義父様が経営されていた建設会社にお世話になっていました。

そこで土地家屋調査士という職業があることを知り退社。昭和62年に初めて調査士試験を受けましたが、独学では難しく試験に中々受からないことを痛感しました。

そこで再度の一念発起です。家庭を顧みず千葉県市川の事務所で1年修行し、世田谷の調査士事務所にて2年師事して勉強させていただきました。

妻子を鹿児島に残して単身赴任、と言えば聞こえはいいが、東京へ行ったものの試験に受からなければ路頭に迷っていたかもしれません。

また、トンネル工事も経験していたので、受験に失敗すれば夕張炭鉱で一生を終える算段も考えたことがありました。

幸いに平成元年度試験に合格しました。そして、近藤先生も同時に合格されて数倍の喜びを味わいました。

調査士の業態は大工・左官などと同じ師弟関係であると思います。

師匠の事務所で、師匠のやり方を叩き込まれて、いつまで経っても師匠には追い付けない。試験に受かって独立しても師匠のやり方で仕事をこなしている。書証も師匠のものをコピーして貰っていく。独立してから10年経つと自分のやり方で仕事ができるようになるようです。

今年は年男。人生短いな—と思える年になったようです。

幸い大勢の弟子が事務所を卒業し活躍してくれています。

これからは藤田学校を構えて更に良い調査士を輩出していこうかなと燃えています。

死ぬまで土地家屋調査士で有ることを目指します。



母牛の涙

出水支部 田代幸雄

コロナ禍の影響だろうか、重ねた齢のせいだろうか、この頃立ち止まって、これまで歩いてきた幼年～青年期を振り返る機会が増えてきたような気がする。とりわけ家族団らんの密度が濃かった少年期の何もなかった頃の思い出が何故か鮮明に蘇ってくるから不思議だ。

どこでもそうであったように昭和時代の北薩片田舎の各農家には牛豚ニワトリなどの家畜が飼われており、エサは残飯やら近くの畦道に繁茂していた雑草を鎌1本で刈り取り、まだ農薬も普及していなかったからそのまま家畜に食べさせて生活の糧としていたものだった。

日常茶飯事的なる親たちの慣れた鎌鋤さばきや手作業の器用さは見事で職人芸的憧れそのものだった。

牛の青い大きな眼はいつも清んでいた。でっかい雌牛は、田畑の農耕機械であり、ある時は荷馬車の運搬手であり、そしてある時は子牛生産による貧困生計を支える「打ち出の小槌」という三面性以上の効果を持ち合わせ、家族の一員としての喜怒哀楽を共有していた。

だが、今も忘れられない心にふっと一抹の寂しさが蘇る出来事がある。

生産牛として出産から17か月間、愛情で包み込んで育て見守ってきた我が子牛との生活は母親牛にとってかけがえのない重宝的な日々であったろうが、非情にも別離の刻はいつも隣り合わせだった。

ある初春の草花が目覚めるとき、ついに、可愛く育った子牛との別れの日がやって来たのだ。

その日、父とともに約6キロの未舗装農道を母牛の手綱を引きつつテクテク歩き、半日がかりで出水の家畜市場へと向かった。

放し飼いの子牛ははしゃぎ道草喰いながら、母親牛の後をしつかと付いてきた。生活のためとはいいいながら、これが母と子の永遠の別れになるとも知らずに・・・。

市場に着くと順次せり回り舞台上親子牛を1回転歩かせ、仲買人たちの視線と騒音がピークに達すると、父は売買価格に頷き相手仲買人に子牛を尻押しした。母親牛の眼は、子牛の後ろ姿にずっといつまでも集中していた。

帰りの母親牛の足取りはぐいぐいと早かった。子牛のいなくなった帰途は、高尾野川湧水飲み場での給水もそこそこに、気持ちは一路自宅に向かっていた。

思うにこの母親牛の行動は、一足先に我が子も自宅に帰って親の帰りをひたすら待っていると思い込んでの気ぜわしさの表れだったのであろうか。

だが、子牛はもう荷車に乗せられ見知らぬ遠い地に運ばれていた。

家に帰り着くなり母牛は、急ぎ小屋に入ると子部屋に首を突っ込み、悲しく重たい鳴き声で「モー」と地響きを立てて愛する我が子を呼んでいた。叫んでいた。餌も摂らず疲れも顧みず何度も何度も小屋を覗き込んで鳴き続けていた。

そっと牛小屋を覗くと、子を探し求め日夜三日間ほど続いた鳴き声のあとは座り込んで、あの青い眼が涙目一色となって虚ろに耐え現実をとらえていた。そっと顔をあげたその眼は、罪をつくった人間たちに媚びるように清んでいた。瞼の周りには涙の滴がほとばしり散るように流れていたのが

子ども心に忘れられない。髪を撫でつつ一緒に泣いた記憶が鮮やかに蘇ってくる。

ああ、家畜といえども我が子を愛おしむ気持ちは、生物すべてが持つ本能であり、これに優るものはおそらく無いであろう。

少年期の侘しさを感じさせた早春の風は、やがて鹿児島地方に桜の蕾を抱かせ、生物全ての躍動態勢を呼び込もうとしていた。（完）



年頭にあたって

出水支部 園 畠 将 一

昨年が一番の話題は、言わずもがな「新型コロナ」に尽きるかと思います。

おそらく今回の会報かごしまも、この話題で溢れているのではないのでしょうか。

日常生活においてマスクが必需品となってしまいました。

思い返すと3月だったかと思いますが、新型コロナがテレビで報じられるようになったら、それまで山積みで売られていたマスクがあつという間に売り切れになっており、その後どの店を廻っても売っていないという状況になっていました。

今現在は、手に入らないという事はないですが、これまで1回使ったらすぐ捨てていた不織布マスクを、ある程度使い回すようになりました。

今年はワクチンの接種も始まり状況の改善を期待したい所ではありますが、まだまだ今の状況が続きそうですし、もしかすると完全に以前のように戻らないのかもしれませんが。

我々の業界を取り巻く環境も、何がきっかけで大きな転換点を迎えるかわかりません。

押印の廃止や在宅勤務推奨等に沿って、登記に限らず行政手続きのIT化やオンライン化はますます進んでいくと思います。

ただこちらはウイルスと違って喜ばしい変化です。

私は調査士報告方式による添付書類の完全オンライン化が始まってすぐ、当該方式で申請するようにはしましたが、便利なのもう紙で出す気にはなりません。

私の事務所から出水法務局までは車で2～3分なので、それまでも添付書類を持っていく手間はさ

ほどではなかったのですが、オンラインで申請を入れたら、もうそれで終わりというのは、添付書類を持って行くまで終わらないというのに比べて、時間以上の効果があるように思います。

“昔は良かった。”とたまに聞きますが、“昔も良かったけど、今もいい。と考えるようになりたいな。”と思った2021年の年頭でした。



磯釣り

大島支部 久永 瑞樹

大島支部の久永です、来年は年男のようです。

これといって皆さんにお役にたてるお話はできないので唯一の趣味である磯釣りをご紹介します。

愛用している竿とリールです。

奄美は釣れる魚のサイズが本土に比べ大きいので
道具も少し大きめのものとなります。→



瀬渡し船で離れた磯に渡してもらいます。一人で行くので撮影が大変です。

←

そこで海でも使えるアクションカメラです。セットして動画で釣果を記録してます。→





こんな感じで魚とのやり取りを動画で残し、
後で一人で見るのが楽しみです。

←

奄美の魚は大きくてカラフルです。意外と美味です。→
(魚の色は蛍光ブルー)



休日はこんな感じで魚釣りに没頭し、日々の業務を忘れリフレッシュしております。
皆さんはどんな方法でリフレッシュしていますか？



新年のご挨拶

熊毛支部 鞆 謙 太

明けましておめでとうございます。

さて、今年で36歳(年男)になりますが、去年の7月に開業してからというもの、時間が経つ速さに驚いております。

開業して最初の登記申請依頼は建物表題登記と地目変更登記で、難しい案件ではありませんでしたが、いざ自分の名前で申請するとなると責任の重さを感じ、とても緊張しました。

最近では土地の境界確定測量、分筆登記申請などの業務をおこなっていますが、屋久島は山の中の測量が多く、足場が悪かったり急傾斜地であったり大変です。

というのも、去年の3月に左膝の前十字靭帯と半月板を断裂し手術をしたため、まだ膝が安定していなく、現場作業が思ったようにはかどりません。

やはり、身体は大事ですね。怪我には最善の注意を払って業務に取り組まなければならないと痛感しました。

また、建物の案件としては昭和時代に建築された未登記建物の表題登記が多く、相続や遺産分割、

所有権証明が難しい案件ばかりで自分の勉強不足を感じております。

話は変わりますが、去年は土地家屋調査士特別研修を受講しました。

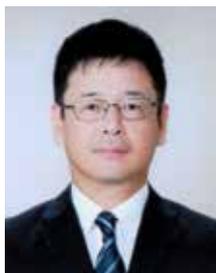
九州の受講者は6人で、鹿児島からは私と南薩支部の弥栄大作先生の弟である弥栄庄さんと一緒のグループで、土地の境界紛争事件や時効取得の問題などとても勉強になりました。

弥栄庄さんとの関係については測量専門学校の同期であります。話せば長くなりそうなので、また別の機会にお話しさせていただきたいと思います。

最後になりますが、今年の目標といたしましてはマイホーム・マイオフィスを持つこと、尾長グレの60cmを釣ることです。本年も何卒よろしく願いいたします。



新入会員紹介



調査士になるまで

南薩支部 藤田 幸一

新年あけましておめでとうございます。

私は、令和二年十月に鹿児島県土地家屋調査士会に入会致しました南薩支部の藤田幸一と申します。昭和四十八年に指宿市に生まれ、身近に天然温泉がある温暖な気候の中で育ちました。

地元の高校を卒業し、その後大学に進学して建築学科を専攻しました。夏、冬休みは地元の鉄工所でアルバイトをしていました。そこでは専門用語や工具の名前、仮溶接の作業方法など先輩方を手伝いながら覚えていきました。調査士業務においては覚えることが多いので、迷ったときは先輩方の助言を頂きながら進めているところです。

私が土地家屋調査士の存在を知ったのは、サラリーマン時代に宅建の試験勉強のため通っていた学校の担当者から紹介された時です。

会社の同僚や家族には、「土地家屋調査士の資格って、土地建物を評価できる資格？」と聞かれるなど認知度が高い資格ではありませんでしたが、宅建資格の次のステップとして受験勉強を始めました。

辛い時期もありましたが、今は継続して試験勉強をしてきてよかったと考えるようにしています。

某土地家屋調査士事務所の先生のご厚意で補助者手伝いとして雇用していただきました。同事務所を退職してから開業まで、複数の先輩方にアドバイスを頂戴し参考にさせていただきました。これまでお世話になった先輩方、そして支えてくれた家族に心より感謝いたします。

土地家屋調査士の職責を胸に、先輩調査士の方々が築かれてきた信頼や実績を汚さぬよう精進していきますのでよろしく願いいたします。



ご挨拶

鹿児島支部 中山 昇三郎

令和元年度試験に合格し令和2年10月に登録しました中山昇三郎と申します。よろしく願いいたします。

私は、高校時代まで鹿児島で過ごし、大学時代は関東で暮らしていました。中学生と高校生の時にはサッカー部に所属し、大学でもサークルでサッカーを続けていましたが、現在はたまにテレビ観戦

をしたりフットサルをしたりする程度です。

大学卒業後は、証券会社の北九州支店で3年間営業をしていました。初めての北九州、初めての社会人、初めての営業ということで、公私ともに大変ではありましたが刺激的な日々でした。その後、司法書士試験の勉強をするために退社し鹿児島に戻って参りました。

現在は司法書士業務をしており、土地家屋調査士の登録をするか迷っていましたが、試験勉強で身に着けた知識が新しいうちに少しずつでも業務を覚えていくことが良いのではないかと考え登録をしました。これから徐々にできることから業務を行っていこうと考えています。

休日はランニングをしたり、温泉に入ったり、読書をしたり、お酒を飲んだり、自由気ままに過ごしています。新型コロナウイルスの影響でマラソン大会が中止になったり飲み会が減ったりしていることが残念です。オンライン飲み会に参加してみたこともありますが、やはり通常の飲み会に比べて盛り上がりには欠けるように思いました。一日でも早く落ち着いた日常を取り戻し、皆様とお酒を酌み交わせる日が来ることを待ち遠しく思っています。

とりとめもない文章になってしまいましたが、これから土地家屋調査士として少しずつ頑張っていきたいと思いますので皆様どうぞよろしくお願い致します。



ごあいさつ

霧島支部 伊集院 俊 弘

皆様はじめまして。令和2年11月に鹿児島県土地家屋調査士会に登録しました伊集院俊弘と申します。

私が土地家屋調査士という職業に興味をもったのは不動産会社に勤めていた際、現場調査をしている調査士の先生と出会い、仕事に関することや試験に対することを教えていただいたのがきっかけでした。

試験に関しまして、諦めそうな時期もありましたが様々な方のご協力のおかげで乗り越えることができ、平成31年に土地家屋調査士試験に合格することができました。

これから現場経験を積んでいき、業務に関する法令及び実務に精通し、公正かつ誠実に業務を行っていけるよう努力して参りたいと思います。

最後に、今年度は新型コロナウイルスと共存する生活様式で、不便さも多々ありますが、一日も早い終息と皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。

先生方にはご迷惑やご心配をおかけし、お世話になることが多く出てくるかと思いますが、ご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。



開業のご挨拶

鹿屋支部 下伊倉 智 和

令和2年12月10日付けで鹿児島県土地家屋調査士会に入会させていただきました、下伊倉智和と申します。肝属郡東串良町出身、44歳、趣味はランニングです。

鹿児島県立始良高等技術専門校の情報処理科（始良市）を卒業後、鹿屋市の測量会社に11年、市役所に6年勤務し、鹿屋市の調査士事務所の補助者として働きながら実務の勉強をさせていただきました。

調査士試験は、6回目の挑戦でようやく合格することができました。法務省のホームページで自分の番号を発見したときは、安堵と喜びで大泣きしたのを今でも覚えています。

調査士として開業するには、知識、経験不足からまだまだ頼りない部分もありますが、書物で勉強したり諸先輩方に相談しながら業務に取り組んでいこうと考えております。

開業に至るまでに支えて下さった皆様への感謝の気持ちを忘れず、日々精進してまいりますので、ご指導ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

会員のひろば

リレー ある調査士の呟き 第19回

まだまだ続く、コロナ禍

鹿児島支部 里之園 健



平成21年に試験合格し、平成29年に日置市で登録した里之園健と申します。

去年は新型コロナウイルスの流行により、私たちの生活様式がだいぶ変わりました。

出かけるときはマスクをし、帰ってきたら入念な手洗いに除菌をしています。6歳の娘に手洗い、うがいと口酸っぱく言われています。息子も娘も学校、保育園で常時マスク。保育園へ送っている途中、マスクをつけ忘れていて取りに帰ることもしばしばあります。息子はサザエさんを見ながら、「サザエさん、マスク着けていない。ダメだね～」と言っております。私も子どもに言われかねないので、常時マスクをして業務をしております。冬場はまだ良いのですが、夏場はマスクの下の口周りは汗だくになり最悪でした。耳も痛くなります。そして、咳き込むと周りの目がとても気になります。私の場合、人込みや乾燥している室内に長時間いると咳き込む癖があります。今まではこまめにお茶を飲んでごまかしてきましたが、コロナの状況ではその場にいることがかなり辛いです。

この状況がいつまで続くのでしょうか。最近では、いつまでも続くのではなかろうか・・・と暗くなることを考えておりますが、ワクチン業者であるファイザー、アストラゼネカ、モデルナ（←三社とも名前かっこよすぎ）に頑張ってもらって、全世界にワクチンを早く供給してもらいたいものです。そして、今後、マスクを着けなくても、皆様とお話しができる機会が再度訪れてほしいものです。

忘年会やビアガーデンでまた皆様とわいわいお酒を酌み交わせることを期待して、業務に励んでいきたいです。

ちなみにコロナのせいで私のお小遣いはゼロになりました。使うことないでしょと言われ、笑顔で一蹴されます。なので、なんとしても！なんとしても！ファイザーさん、アストラゼネカさん、モデルナさんには頑張ってもらいたいです。憎きコロナ!!!私の生活を返してください！

次は、鹿屋の内別府健先生にお願いしたいと思います。

「六」について

鹿児島支部 田代悦哉

私の曾祖父宅に西郷隆永こと隆盛翁が泊まったと言ったら信じられますか。

曾祖母が隆盛宅に「奉公人」として働いていたことが黎明館所蔵「西郷萬留」の記載にあり、また、西南の役の際に隆盛の妹・市来琴は私の曾祖父宅に隠棲していて、琴の長男市来宗介が米国留学の際に買い求めた懐中時計を西南の役の際には隆盛翁が使用していたが、城山陥落前夜に若輩の伊集院郷士を脱出させ、最後を告げる遺品として曾祖父宅にいる琴に届けたとの手紙が（財）西郷南洲顕彰会発行の「敬天愛人」第21号に記載されています。

西南の役の際に、隆盛翁の妻イトと妹市来琴は別々に民泊隠棲していました。隆盛翁の自宅がある鹿児島市加治屋町と妹琴が隠棲した東市来町養母荻の曾祖母の父宅までの距離、それに妻イトが隠棲していた吹上町永吉坊野の仁太郎宅までの距離、そしてそれぞれが隠棲していた東市来と吹上町の距離はいずれも約22km（約6里）正三角形の位置関係にあります。

隆盛翁は、郡奉行迫田利濟氏の配下として日置郡内を16歳から26歳まで「マコテ、イッペ、コッペ、アルッサルッタ」経験から、1日の距離感が備わっていたことになります。

奈良の高野山が女人禁制であった頃、弘法大師の母は「結界」外にある五條市の慈尊院にて息子と面会しました。現在の慈尊院は老若男女が古刹を尋ね来る寺であり「結縁の寺」でもあります。

高野山までの道には高さ2m位の卒塔婆形の町石が60間ごとに立っています。そして36町（1里）ごとに同形の里石が共に立っています。町石には胎蔵界180尊と金剛界37尊を表す梵字と町数が刻まれています。その慈尊院から高野山の壇上伽藍まで5里、それから奥の院まで1里で合計6里です。

太閤検地により1反は300坪に改められました。その理由は天下泰平になり生産性の向上により増税する説と、鎌倉幕府の「恩」と「給」の政策継続が困難になり知行地不足の解消を目的とした説があります。

太閤検地以前、1反は360坪でした。その10倍が1町歩（10反）即ち3600坪です。 $\sqrt{3600}$ 坪とすれば60坪（1町）の縦横の柵になります。現在の都市部では「田」がなくなり、「1町目」でなく「1丁目」になったのかも。

町石は、60間×1間（ $20/11$ ）=109,09m（循環小数）。1里については、1町歩の柵を縦6柵。横6柵の正方形36柵で36町、その36柵を縦に並べた36町が1里です。従って、1里は、 $(20/11) \times 60 \times 36 = 3927,27$ m（循環小数）になります。

この様に、1間は6尺・1町は60間であり、人が1日で歩くのは6里が基準であったのでしょうか。

最後に、六を「りく」と呼ぶ。「りく」は「陸」に通じて平坦であるとの意味があり、「ろく」をググると「陸」「碌」と出てきます。この「碌」は「碌でなし」に使いますが、本来「陸でなし」であり平ではないと説明されています。

現在は、「碌でなし」は変異して悪意的に使用されていますが、同様に「貴様」も現在は悪意に捉えられています。言葉も劣化します。そんなことより「口ト7」では6と33を買うぞ。

会務報告

業務経過

日付	行事	日付	行事
令和2年8月18日(火)	司法修習生研修会講師派遣	12月12日(土)	事務局研修会
21日(金)～23日(日)	第15回特別研修(集合研修・総合講義)	15日(火)	たすけあい協会への献金
21日(金)	九B第3回会長会議	15日(火)	年次研修に関する説明会(電子会議)
25日(火)	税理士事務所会計確認作業	17日(木)	登録証交付(下伊倉智和会員)
9月3日(木)	第4回常任理事会	18日(金)	税理士事務所会計確認作業
4日(金)	かごしま空き家対策連携協議会研修会	21日(月)～23日(水)	土地家屋調査士新人研修
9日(水)	第1回表示登記実務連絡会	27日(日)	始良市市施行十周年記念式典
12日(土)	第15回特別研修(考査)	令和3年1月4日(月)	法務局へ年始のあいさつ
10月1日(木)	法の日無料相談会(川内・大隅各支部)	4日(月)	正副会長総務・財務部長会
2日(金)	税理士事務所会計確認作業	13日(水)～14日(木)	全国会長会議(電子会議)
3日(土)	法の日無料相談会(鹿児島・霧島・南薩・川内・出水・熊毛・大島各支部)	22日(金)	広報委員会
10日(土)	法の日無料相談会(鹿屋支部)	22日(金)	土地家屋調査士制度制定70周年 登記創造プロジェクト寄贈式
10日(土)	事務局整理作業	27日(水)	第2回表示登記実務連絡会
14日(水)	司調センター協議会	27日(水)	財務委員会
14日(水)	財務委員会	29日(金)～30日(土)	九B第5回会長会議(電子会議)
17日(土)～18日(日)	専門家による住まいと建築なんでも相談		
19日(月)	働き方改革関連法に関する説明会(事務局)		
23日(金)	登録証交付(藤田(幸)・中山(昇)各会員)		
23日(金)	研修委員会		
26日(月)	税理士事務所会計確認作業		
26日(月)	土地家屋調査士制度制定70周年記念シンポジウム		
27日(火)	全国会長会議(電子会議)		
11月10日(火)	中間監査		
10日(火)	司調センター協議会		
11日(水)～12日(木)	出前授業に関する意見交換会(電子会議)		
18日(水)	専門士業団体協議会 第1回準備委員会		
24日(火)	鹿児島大学「キャリア論」講師派遣		
26日(木)	税理士事務所会計確認作業		
26日(木)	国民年金基金及び賠償責任保険への加入促進に関する説明会(電子会議)		
12月1日(火)	登録証交付(伊集院俊弘会員)		
5日(土)	第5回常任理事会		
5日(土)	第2回理事会		
9日(水)	専門士業団体協議会 第2回準備委員会		

各部報告



総務部

総務部長 上小鶴 一 善

新年あけましておめでとうございます。
総務部の活動について報告いたします。
総務関係の事業計画は以下のとおりです。

1. 関係各法令への対応
2. 会員に対する情報整理と情報公開

上記2項目の他に、引き続き、事務局における事務処理の合理化および事務手続きの簡略化・効率化について取り組んでいきますので、ご理解とご協力をお願いします。



財務部

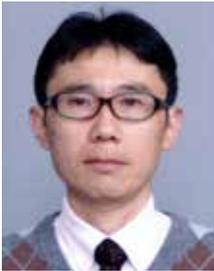
財務部長 小 原 翔

新年明けましておめでとうございます。本年も宜しく願いいたします。
また、日頃より本会の財務運営にご理解ご協力いただきありがとうございます。
事業計画に基づき報告いたします。

- 1 財政基盤の整備（比例会費廃止に伴う払戻しの実施）
「自家共済関連基金」及び「比例会費（未使用用紙分）の払戻しを完了いたしました。
- 2 全国国民年金基金（土地家屋調査士支部）及び土地家屋調査士職業賠償責任保険制度の認知向上活動と加入促進活動
全国国民年金基金及び土地家屋調査士職業賠償責任保険は新入会員を対象に加入促進活動を継続しております。国民年金基金アンケートへのご協力ありがとうございました。また、11月26日にはオンライン説明会に参加いたしました。

3 鹿児島県交通被災者たすけあい協会への寄付活動（鹿児島県土地家屋調査士会主催第32回チャリティーゴルフ大会の開催）

チャリティーゴルフ大会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止といたしました。例年行っております鹿児島県交通被災者たすけあい協会への寄附については、皆様からの募金により111,000円をお届けすることができましたことをご報告いたします。ご協力、ありがとうございました。



業務部

業務部長 又木 秀幸

会員の皆さん、新年あけましておめでとうございます。

今年は思いもよらない未曾有の災禍の中、会員の皆様方には大変なご苦勞をされておられることと案じています。業務部としても、少しでも皆様の日常業務をサポートできるよう、コロナ対策の各種補助金等への情報発信を含めた取り組みを進めていきます。

現在、業務部で扱っております取組状況につきましては、下記のとおりです。

① 業務処理の合理化及び業務適正化の研究

表示登記実務連絡会の第1回目を9月9日に開催し、協議内容について配布しております。第2回については、令和3年1月27日に開催予定です。

資料センター分筆申告書の閲覧方式変更については、変更後も皆様の協力のおかげで特に問題もなくスムーズな移行ができました。確定図につきましても同様の方式に変更できるよう、資料センター運営委員会にて協議を続ける予定です。

オンライン申請利用促進の取り組みについては、登録免許税の納付方法や外字作成などについての問い合わせなどがありました。申請者が作成した外字（ビットマップファイル）の挿入機能については、平成28年3月22日のバージョンアップに伴い廃止されています。検索機能でも出てこない漢字については事前に管轄法務局との打ち合わせをお願いします。今後も具体的な質問がありましたら、業務部にて対応させていただきます。

② 登記基準点の設置支援

川内支部での認定登記基準点認証に向けて、書類を業務部で預かっています。

11月から各担当者とは打ち合わせを重ね、不足書類の作成作業を進めています。

今年度中には申請する予定です。

③ 空家等対策の推進に関する特別措置法への対応

9月4日にかごしま空き家対策連携協議会研修会、12月2日に令和2年度九州地区所有者不明土地連携協議会 大分地区講習会（鹿児島での開催は12/2現在で自粛の方向）に参加しています。今後も情報収集に努め、皆様への公開に努めてまいります。



研修部

研修部長 池田 成人

日頃より本会研修活動にご協力頂きありがとうございます。本年も引き続きご協力頂きますよう宜しくお願いいたします。

今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点により研修活動を大幅に自粛しました。会員の皆様からお預かりしている大切な会費を有効に活用し、安全かつ安定した環境で日常業務の糧となる研修を提供できるような手法を、理事役員、公嘱協会、事務局、九B等と連携を取りつつ検討して参りますのでご理解の程宜しくお願いいたします。今後の状況次第ですが、集合型研修の開催が困難な状況が続くようであれば、インターネットを利用して開催する研修、情報提供等が増えることが想定されますので、会員の皆様にはその対応に係る環境整備、情報収集等を各自取り組んでいただきたいと思っております。

また令和3年度から日調連主催の「年次研修」が始まります。「年次研修」とは毎年開催され、土地家屋調査士としての専門家責任及び倫理の保持を図ることを目的としています。全会員が5年に一度必ず受講して頂く「義務研修」と位置付けられます。実施方法はDVDによる映像教材視聴及びグループ討論を予定しており日調連から運営委託を受けて鹿児島会が実施します。義務研修ですので正当な理由のない欠席は認められず、それでも出席できなかった方には次年度もしくは他会で受講していただく事も検討されています。とても厳格に感じられますが、当会でも綱紀案件が増加傾向にあり必須の研修であると考えます。会員の皆様にはご負担をおかけしますが、何卒ご理解ご協力の程宜しくお願いいたします。

今後も会員皆様の実務に役立ち、また変化に対応できる研修を計画できるように研修部として進めてまいります。皆様からも是非多くのご意見、ご要望を頂きます様宜しくお願い申し上げます。



広報部

広報部長 小川 兼 義

新年明けましておめでとうございます。

今年度の広報部の事業計画に基づいて報告させていただきます。

- 1 広報誌「会報かごしま」の発行
今年度は2020秋号、本新春号を発行しました。
- 2 「7月31日調査士の日」「法の日」等各種無料相談会の啓発、広報を実施
「7月31日調査士の日」について、のぼり旗を各支部長の事務所に掲げていただき相談会を実施していただきました。10月1日の「法の日」の無料相談会については、本年も司法書士会、税理士会と合同で周知のためのメディア廻りをさせていただきました。
- 3 広報媒体等の作製配付（SNS 利用による告知の頻度アップ）
各部と協力してよりよい広告媒体の作製を考えています。
- 4 支部広報活動への協力と既存設置看板の維持管理
8月に溝辺町の既存設置看板を撤去しました。
11月に伊集院町の既存設置看板を撤去しました。
- 5 筆界特定室、センターかごしまと本会との連携における広報に協力
従来どおり協力の予定です。新たなパンフレットの作製等があれば対応予定です。
- 6 ホームページの維持管理
業者に委託して維持管理を行っています。
- 7 その他として
土地家屋調査士制度制定70周年、登記創造プロジェクトとして、近々移転が予定されている鹿児島地方法務局の庁舎の3D模型を作製して寄贈しました。

本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。



土地家屋調査士制度 制定70周年 登記制度創造プロジェクトについて

広報部理事 迫田 圭 介

現行制度の登記制度に縛られず、将来の登記制度を考える契機としたいというビジョンのもと、全国50の土地家屋調査士会が70周年の記念事業を行い、土地家屋調査士の職能や専門性等を広くアピールすることを目的とする」という壮大なテーマを渡され、広報部で考え、理事会に諮り、行った

事業を下記の通り報告します。

- ・数年後に鹿児島地方法務局の移転が決定しており、土地家屋調査士制度制定70周年記念事業「登記創造プロジェクト」と絡めて、未来の建物登記を考えるとともに、法務局に庁舎（昭和52年12月22日新築）の3Dモデルを寄贈することとした。
- ・3Dモデルを作成し法務局入り口等に掲示いただくことで、土地家屋調査士の既存業務を超えた職能や専門性を広報できると考えた。
- ・建物登記の内容や図面がどのように変化していくか未知数だが、今後ますます登記申請がオンライン化することを考えると、申請情報に3DデータをPC等で確認できるファイルを提供することにより、紙ベースの平面図のみでなく、建物を立体的に確認できればと考えた。

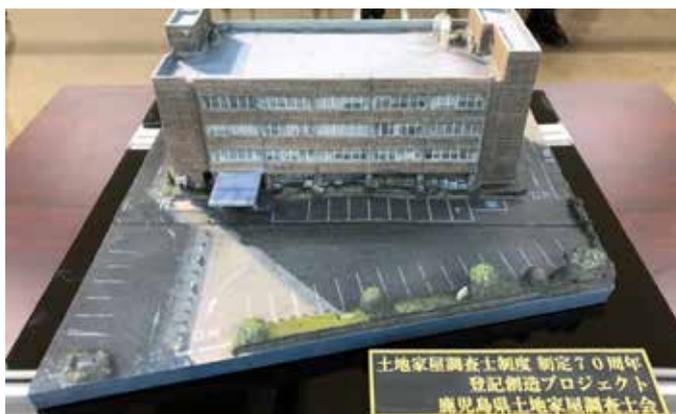
ドローン測量（令和2年10月25日 8:00~9:00）



3Dデータ解析、編集



縮尺：200分の1の3D模型完成（令和2年12月23日）



寄贈式（令和3年1月22日）



令和3年1月22日に法務局にて、3D模型の寄贈式を行った。法務局の方々にも非常に喜んでいただき、是非展示したいとの言葉をいただいた。



社会事業部

社会事業部長 出石 靖之

新年あけましておめでとうございます。

社会事業部の今年度業務進捗状況をお知らせします。

災害基本協定締結の推進につきましては、協定締結の支援を行っています。災害が発生した場合、市町村の要請により県から連絡がありますと被害認定調査等の支援活動を行います。協力要請があった場合は、参加協力のほどよろしく申し上げます。

地図の作成及び整備に関する事項では、14条地図作成業務の支援について次年度地区の基準点配置計画作成の支援を行っています。次年度地区の支援として、今年度は宇宿町、小原町、東谷山町の一部と東開町の一部で0.61km²の調査、計画案を提出しました。

筆界特定制度及び調査士会 ADR に関する支援では、センターかごしま、鹿児島地方法務局筆界特定室とで取り扱います共通リーフレットの作製支援を行いました。

また鹿児島県土地家屋調査士会と法務局、鹿児島県弁護士会による「境界トラブル無料相談所」は中止となりました。

社会貢献活動の推進及び支援として、例年では各種無料相談会へ参加をお願いしておりますが、総務省鹿児島行政評価事務所主催「暮らしの行政相談所」は中止となりました。

また鹿児島専門士業団体協議会で毎年行っております交流会、合同無料相談会も感染対策を協議しましたが、中止が決定しています。

今年度は年度始めの支部総会、県会総会から始まり、新型コロナウイルス感染予防の観点から会議等の中止が相次ぎました。なるべく早い終息を願っています。

支部だより



鹿児島支部だより

鹿児島支部長 鶴野 俊 昭

新年あけましておめでとうございます。

去年は誰もが想像しなかった新型コロナウイルス感染症の影響により世界的規模で混乱が生じました。

ほとんどの行事・イベントが中止又は延期となり会員皆様方も苦慮されたことと思います。

今年はこうした感染症も終息し平穏無事な年になることを願っています。

さて鹿児島支部では支部にて発行していた分筆申告書交付について、県会業務部の協力を得て調査士本人又は補助者にて閲覧・調査していただくことになりました。詳細な内容は去年の会報かごしま秋号に記載してますのでご確認ください。また、新たに民間事業者がおこなった区画整理事業の換地資料も入手してますので、県会業務部と協議し閲覧できるよう進めていきたいと思えます。

令和2年10月21日に理事会を開催し、中止となりました第1回研修会の代替えとして支部会員全員に2021年版調査士手帳を配布する事を決定しました。鹿児島支部の皆様方にはすでにお手元に届いていると思えます。同時に支部が毎月購入している登記研究の書籍につきましても870号を超え整理がつかない状況にありましたので、1号（創刊号）から800号までのDVDを購入しました。今後皆様方への貸し出し・閲覧方法について検討してまいります。また、研修会につきましても県会研修部と協議しどのような形で実施していくのか検討していきたいと考えています。

感染対策を考慮し新しい方式を模索しながらの支部運営となりますが、会員皆様のご理解・ご協力の程よろしく願いいたします。

結びに、会員皆様のご健勝、ご活躍を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



霧島支部だより

霧島支部長 前 杉 竜 志

新年あけましておめでとうございます。本年もよろしく願いいたします。

日頃より支部運営にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

さて今年度はコロナ禍の影響が大きく、支部総会については書面による決議へと変更、支部研修会及び支部忘年会は中止といたしました。参加予定でした今年度の霧島市の龍馬ハネムーンウォークも開催中止となりました。コロナ禍の終息を願いつつ、次年度の計画を支部役員全員で検討いたします。調査士報告方式・登記情報提供サービスの利用により法務局へ出向く機会が少なくなり、会員の方にお会いする機会が減ってきております。次年度は会員間の交流・情報交換の場を設けたいと考えております。

今年度12月までに2名の方が霧島支部に入ってくられました。また支部初の調査士法人もできております。支部規則等法人対応が出来てないところもありますので、支部規則の見直しを行い次年度総会にて上程する予定です。



出水支部だより

出水支部長 竹添裕二

梅雨明けの夏真っ盛りの7月。朝事務所に行くと、庭の砂地のところに引っ搔いたような跡がありました。

なんだ?と思い近づいてみると、強烈なスメルを発する猫の「落とし物」でした。

“やりやがったな〜”と思いながら、穴を掘って埋めました。

翌日、3か所に増えていました。以後ほぼ毎日1〜3個の落とし物があるようになり、私の朝のルーチンに落とし物の処分が加わってしまいました。

こんなことが2週間近く続き、さすがにいら立ってきたので、対策を講じることにし、火事場のような匂いを嫌うとの情報があったので、ホームセンターで木酢を買ってきて、よく落としている場所に撒きました。

2日ほどは効果がありましたが、また落とし物が・・・

今度は「ねこよらず」みたいな忌避剤を買って撒いてみました。これもしばらくはいいのですが、やはり効果が無くなりました。

これはもう多少の投資は仕方ないと思い、通販で超音波動物撃退器なるものを買って、設置しました。

これが効果抜群。8月末頃設置してからは1回も落とし物が無くなりました。ダイヤル式のスイッチで対象動物に合わせた周波数の超音波に切り替えるタイプで、LEDがピカピカ光り、如何にも「俺が見てるぜ」感があるものです。

ソーラーパネルがついており充電もしますが、スイッチONの状態では充電しないようなので、日中はOFF、夕方帰るときにスイッチONで見張らせています。

猫の落とし物にお困りの方へ情報として。

(決してステマではありませんよ。)





田舎ならではの趣味

大隅支部 岩本 剛

平成8年に開業して25年、当時42歳の私は、未知の分野での仕事に取り組むとあってとにかく頑張っていた。ところが、近年は身体の方が大分くたびれてきたのか、なかなか疲れが取れなくなっていることに気づき、若さが大きな財産であることを実感する毎日である。

かれこれ25年ほど前、手作りした箱火鉢を今も冬の暖房に使っている。初めはホームセンターで炭を購入していたが、火力がなく煙や臭いがあり家の中では使えないので、良い炭を求めてあちこちの炭窯を探しまわり、行く先々の炭焼き爺さんと話をするうちに、自分でも焼いてみたいという気持ちが沸々と湧いてきた。しかし、炭を作るには何をどうして良いか解らずにその構想は頓挫してしまった。

忘れたようでも「炭を焼きたい。」という気持ちは心の奥底でくすぶっていたようで、たまたま仕事を通して知り合った人と話込んでいくうちに炭焼きの話になった。「炭焼きをしたいが、経験と技術はあるものの体力が無い。」と、師匠の言。

「炭焼きをしたいが、場所とメンバーは揃えられるが経験が無い。」と、私の言。

双方の思惑が絡み合い、話がトントン拍子で進み平成27年から7人のメンバーで木炭づくりに励んでいる。

秋から梅雨前まで、「原木切り出し」「窯入れ」「火の管理」「窯出し」と、毎週土曜日をこの作業に充て、暑い夏場は窯のメンテナンスに追われている。どの作業も、体力勝負で汗まみれになり真っ黒に汚れてしまうが、作業の合間の会話や作業後の疲れを癒す飲み会が何とも言えず愉しく、生活に活力を与えてくれる。

原木の樫は、窯周辺の山のいたるところに生い茂っているのに調達に苦労することはないが、市道脇の道路に覆い被さっている支障木の伐採をしたり、高齢者からの依頼を受けて家の周りの木を除去するなどして地域からも喜ばれている。



炭は箱詰めして近隣の人に販売してきたが、最近では口コミで広がったのか市外の人からも注文が来るようになった。また、「ふるさと納税の返礼品」として名乗りを上げたところ、全国各地から注文が来るようになって生産が追い付かなくなってきた。

日本の炭作りは、長年の伝統と蓄えられた技術によって世界最高水準であると言われているが後継者不足で、山あいのあちこちで、のど

かな山村風景を醸し出していた炭窯がすごい勢いでなくなってきており山は荒れる一方となっている。
決して労働に見合う収益は上がらないが、ストレス解消と仲間づくり、延いては地域づくりに繋がる炭づくりを、私は「田舎ならではの趣味」としてこれからも楽しんでいきたい。



熊毛支部だより

熊毛支部長 韮 研 三

2020年12月19日現在、種子島では新型コロナウイルスの感染者がゼロで、屋久島においては累計10人と報告されております。なぜこんなに違うのか不思議です。

さて、私事です。半月ほど前、進水して28年、私が購入して24年になる愛船のプロッター魚探が故障しました。航海中画面が真っ黒になり、何も映らなくなったのです。そういえば近頃、画面の表示がだんだん薄暗くなって見づらくなってきていました。プロッター魚探はご存知の方も多いと思いますが、船のナビです。測定のGPSの機械と同様、自船の位置を確認でき、風、潮の影響で移動した船の航跡を見ることが可能です。また、目的地を緯度経度で設定するとその位置が表示され、目的地に到達することができます。海上は、陸から1キロメートルも離れると視界が悪いときは周囲が何も見えず霧の中にいるようで不安になるものです。

ある日、屋久島から12キロメートル程のところ、浮かぶ口永良部島に行く途中の事、友人の船に遭遇しました。聞くところによると口永良部島に行くつもりで航海していたが、いつもだったら30分もしないうちに着くところ、「GPSは無く、コンパスも故障中で2時間以上走ってもたどりつかない」と言うので、一緒に向かうことになりました。後日の話では、「あのままだったら燃料不足で大変なことになるところだった」とのことでした。

先日、久しぶりの凧だったのでいつも行っている近くのポイントに行くことになりました。GPSが使えないので、あてにできるのは魚群探知機のみです。魚の群れがいれば映像に出ますが、海底までの水深も表示しますので、曾根を容易に探すことができます。いつもの浅いところを見つけたら、山の尾根等を目印にして素早くその位置を頭の中に記憶しなければなりません。言うなれば、GPSプロッターはトータルステーションの測量で、目視は平板測量のようなものです。先人の漁師たちは機械がなかったので、このようにしてポイントを覚えていたかと思うと頭が下がります。その日はほとんど釣れなかったことは言うまでもありません。

なにはともあれやっとな新しいGPSがついたので、老朽化した船に少しでも長く乗れるよう、安全第一でゆっくり走ろうと思っております。

ところで、いつの日だったか屋久島と口永良部島の間ぐらいに差し掛かった時に、茶色い物体が浮かんでいるのを見つけたので近づいてみると、大きな鹿が口永良部島に向かって泳いでいました。その日は視界がよかったので島がみえていましたが、あの鹿は無事にたどりつけたのでしょうか。



大島支部だより

大島支部長 久永端樹

新年あけましておめでとうございます。

大島支部の実施行事についてご報告いたします。

◎令和2年10月3日

法の日無料相談会を奄美市笠利農村環境改善センターで実施いたしました。

相談件数が26件あり、その内調査士に関わるものは2件でした。

相談内容としては相続に関するものが圧倒的に多く、司法書士の先生方は大忙しでした。

例年ですと懇親会を設けていましたが、今回は相談会の実施となりました。

それでも休憩時間には他業種の先生方と意見交換もでき充実した相談会となりました。

コロナ禍での相談会の開催は来場者の方が少ないのではと懸念していましたが予想以上の相談者数で驚きでした。

会場ではマスクの配布や換気を徹底し、全員で協力してソーシャルディスタンスに気をつけ対応しました。その後も何事も起きず、無事に相談会を終えることができ胸をなで下ろしております。

◎令和2年10月6日・・・非調査士調査実施しました。

数件、非調査士からの申請が見受けられましたが、建物滅失など書類のみで申請できるもので、図面を作成するような測量を伴う申請については0件でした。

完全オンライン申請が定着し、法務局へ足を運ぶ機会がめっきり減ってきたおりに、新型コロナにより総会等の集会がなくなり、調査士同士の意見交換の場が減ってきています。

早く日常が戻ることを願います。





「境界問題相談センターかごしま」 だより

センター長 鳥越 健

新年あけましておめでとうございます。

会員のみなさまにおかれましては、昨年から続く新型コロナ禍の影響により、異様に静寂なたたずまいの中新年を迎えられたことと存じます。

「センターかごしま」も、ADR 法認証を取得できましたので、新たなルールによるセンター運営を進める年だと意気込んでおりましたが、コロナ禍に見舞われ、調停申立があっても調停期日の延期をはじめセンター研修会や筆界特定室との協議会の見合わせ、境界トラブル相談所の開催中止等をせざるを得ず、苦悶の1年となりました。

そのような中でも、境界トラブルでお悩みの市民は多く、センターの電話受付は月に5件程度あり、相談や調停もコロナ禍の状況を見ながら慎重に進行し続けております。この間、事件に関わってくださる弁護士・調査士委員のみなさまには本当に感謝申し上げます。

さて、「センターかごしま」では、「認証」取得により、ADR 法に則ったセンター規則・各規程（センター規則・各規程は調査士会 HP にて公開中）に準拠した各種書式を作成し既に運営しているところです。この書式の使用方法については、コロナ禍が落ち着き次第、研修会を開く予定です。

この書式のうち、「回答書」というものがあります。これは、調停申立があった場合に、相手方に対し、調停の応諾を了解していただくために、調停の説明書きや調停申立書の写しとともに、応諾の是非やセンター調停に対する質問や言い分等を記入してもらい返送していただくもので、今回新たに導入した方法です。以前は相手方に対して、調停の説明書きを送付していただけでしたので、ほとんどは無視され返事が返ってきませんでした。そのため、電話を掛けたり訪問したりして応諾していただくために多大な労力を要しておりました。しかし、「回答書」を送付する方法を採用してからは、ほとんど漏れなく応諾していただいていますし、調停期日もスムーズに進行できるようになったと感じています。調査士の一般業務における隣接者の立会応諾に苦慮されることもありますが、立会応諾が困難な事例にも「回答書」方式の利用を試してみる価値があるのではないのでしょうか。

令和3年も、当分はコロナ禍の影響は懸念されますが、できるだけ早く、センター研修会で「書式」の利用方法について会員のみなさまにお知らせできるよう願っております。

どうか、みなさまも健康にはより一層気を付けられ、お元気に日々の業務遂行できますよう御祈念申し上げます。



公嘱協会だより

理事長 西 英 孝

新年あけましておめでとうございます。

会員みなさまにおかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また、日頃より公嘱協会の運営にご理解・ご協力を頂いておりますことに感謝いたします。

昨年は新型コロナウイルス感染症の広がりにより、これまでに経験することのない大変な一年となりました。計画していたいろいろな事業も十分に行うことができず、また、各地区における研修会・協議会も開催することができませんでした。そういった中で、会務運営に関しては、各種会議をWebで行う、事務局におけるテレワーク体制の構築と業務分掌の見直し、業務処理費支払い手続きの改良等々、内部の見直しを進めることができました。しかしながら、役員社員に対する公益法人についての再認識、技術的な研修、業務途中における検査の実施等については課題として残っておりますので、これからもひとつひとつ対応していきたいと思っております。

また、昨年は県知事、鹿児島市・薩摩川内市・伊佐市の市長がかわり、今年の春以降も多くの自治体の首長の改選が行われます。これまで以上に、関係する各課を通じ、公嘱協会のアピール・啓発活動を行ってまいります。併せて、自主事業である自然災害時復興支援協定を締結した自治体へのフォローもしっかりと進めていきたいと思っております。

うれしく思うこともありました。年末には、鹿児島県による公益法人に対する3年に一度の立入検査が行われ、公益認定基準の遵守、法人の組織・管理・運営状況、定期報告書類・関係帳簿類の状況、業務運営状況などに対して、一日をかけて精査されました。最後に、概ね良好な運営がなされている、今後とも継続的に安定した運営を続けるようにと講評をいただきました。特段の指摘を受けることもなく、高い評価をいただいたことに、ほっと胸をなでおろし、これからも、しっかりとした運営をしなければと役員一同気持ちを新たにしましたところでした。

新しい年となっても新型コロナウイルス感染症はいまだに収束する様子はなく、更に拡散している状況で、いろいろな面で大きな影響を与えることとなりそうです。みなさんも体調管理には十分気を付けていただきたいと思っております。

運営するうえで課題はなかなか尽きることはありませんが、役員・事務局一同、一生懸命取り組んでいきたいと思っております。

これまで同様みなさまのご理解・ご協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

みんなで頑張ってくださいませ。



政治連盟だより

幹事長 桐原茂太

あけましておめでとうございます。

あいさつの後、早速言い訳からですが、令和3年新春政連だよりを担当したのは、末尾添付にありますように昨年10月に行われました『土地家屋調査士制度制定70周年記念シンポジウム』に参加した報告義務によるものです。ご理解ください。

さて、時は、コロナ禍猛威の真ただ中、心臓基礎疾患持ちで年明ければ高齢者仲間入りの奴ガレは、無謀にも“特攻”（決してぞんざいに比較しておりません）志願しました。式典は意外にも志願、動員の区別のつかない多くの会員、代議士が集って盛会に映りました。勿論、わが議連の金子先生、宮路先生も、菅内閣国会初日にもかかわらず駆けつけて頂きまして拝顔でき、取り敢えずは任務遂行です。

肝心のシンポの内容（末尾添付）は、前半は大体『これからの土地家屋調査士の使命』についてで、寺田先生の講演は高度でした。後半は同年1月開催済みの『あいち境界シンポジウム』の焼き直しといった感じで、奴ガレは代議士先生の案内に奔走しておりました。

翌日は政連会長会議（末尾添付）に出席です。これも馬場会長が司会担当の為の代理です。奴ガレも全国会長会議出席の経験者なので政連の会長会議模様にはとても興味がありました。活動報告、義家代議士、片山代議士講演、活動方針と土地家屋調査士制度を維持発展させるために必要不可欠な政治との係わりがつぶさに把握でき、とても興味深い有意義な午前中を過ごしました。欲を言えばもう少し質疑意見交換の時間があればなあと……。わからないことばかりで仕込み不足でした。

それにつけてもやはり、制度維持発展のために必要な立法は、参加いただいた代議士方々に議案作成審議してもらい成立する事実です。それもひとえに、本会、政連、公嘱との一致団結で、昨年の土地家屋調査士の使命改正、公嘱の筆特申請等々を成し遂げました。政治家も人の子でより多くの会員数の団体で講演し意見交換します。わが土地家屋調査士会も全員参加の政治連盟を目指すことがまず必要です。

最後に、新春号が届くころには節分も過ぎているでしょうが、くれぐれも“鬼は外、福は内”（流行語を使ってみた）で、内外の鬼は起こさぬように！今年も、もう少しの辛抱です。

※一部流行りの大正時代風ご容赦願います

土地家屋調査士制度制定70周年記念シンポジウム

日 時 令和2年10月26日（月） 午後1時 ～ 同5時45分

場 所 東京国際フォーラム ホールB7

主 催 日本土地家屋調査士会連合会

共 催 全国土地家屋調査士政治連盟、全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会

後 援 総務省、国土交通省、法務省

プログラム

総合司会 きたおか まお（フリーアナウンサー）

12:30 開 場

13:00 開 演 開会の辞 挨拶

～13:05（5分） 日本土地家屋調査士会連合会副会長 小野伸秋

13:05 主催者挨拶（共催者紹介）『今、土地家屋調査士は何をなすべきか！』

～13:20（15分） 日本土地家屋調査士会連合会会長 國吉正和

13:20 記念講演 『揺れ動く時代における専門家』

～14:00（40分） 前最高裁判所長官 寺田逸郎氏

14:05 討 論 『法改正！土地家屋調査士の使命』

～15:05（60分） 國吉正和（土地家屋調査士・日調連会長）

鈴木泰介（土地家屋調査士・日調連副会長）

倉吉敬氏（中央更生保護審査会委員長・元東京高等裁判所長官）

（休憩 15分）

15:20 基調講演 『防災・減災・国土強靱化！！』

～15:50（30分） ～まちづくりにおける土地家屋調査士の役割～

内閣総理大臣補佐官 和泉 洋人 氏

（設営 5分）

15:55～16:50（55分）

意見発表 『狭あい道路整備促進の必要性について』

15:55～16:10（15分） 宿本尚吾氏（国土交通省住宅局市街地建築課長）

16:10～16:25（15分） 田口富隆氏（岡崎市建築部次長）

16:25～16:40（15分） 米澤 實氏（土地家屋調査士）

（設営 5分）

16:55 提 言 『法制定！狭あい道路整備促進の可能性について』

～17:25（30分） 参議院議員 豊田俊郎氏

17:25 土地家屋調査士70年宣言

～17:40（15分）

17:40 閉 会 閉会の辞 椎名 勤（全国土地家屋調査士政治連盟会長）

～17:45（5分）

17:45 終 了

Ⅱ 第1回会長会議

1 日 時 令和2年10月27日（火） 午前9時30分～正午

2 場 所 都市センターホテル 3階「コスモスホール」

3 内 容

入札区分に「登記関連業務等」を設ける活動について 阿部次雄副会長

基調講演 「今後の土地家屋調査士に期待するもの」

前法務副大臣 衆議院議員 義家弘介 氏

活動方針について

椎名勤会長



青調会だより

会 長 岡 泰 之

「整理」と「整備」 ～こんな時こそ知恵の結集を～

【背景と目的】 活動計画の策定にあたって

かごしま青年調査士会は、この10年間でメンバーが入れ替わり、過去の経緯等が十分に引き継がれていない状況があります。過去を振り返り、引き継ぐべき情報を整理し、良い成果のあった活動を再び採用する価値が出てきていると感じています。

一方、コロナ禍において活動が制限される為、新しい活動体制の整備が急務です。

先が見えず、不安定な状況が続きます。これからの時代の流れに対応できるよう、今年度は過去の活動情報の整理と、将来の活動体制の整備に注力することを目的とし、以下の活動計画を策定しました。

【整理】 資料、活動情報、課題の整理

会費無料キャンペーンやります！（令和2年度）

新入会、賛助入会、復活入会大募集！！
若手の皆さん、分からないこと、知りたいことを教えて下さい。
先輩方、歴史や経緯について教えて下さい。



若手なりに考えてみます！

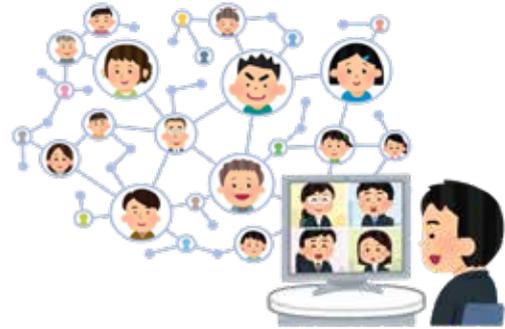
我々の役割の一つとして「歴史をつなぐ」ことがあります。
今は時代が流れていることを実感できるいい機会だと思います。
同期、同門、同世代、たてよこななめの関係を広げていきたいと考えてます。



【整備】 システム、活動体制の整備

青調会システムを構築しました！

既存システムにリモートワーク、
ファイル共有機能を追加しました。
勉強会、寺子屋復活、リモート飲み会など
遠隔地でも参加可能になりました。



教育係制度を開始します！

若手会員向けに教育係を割当て、
質問しやすい環境を実現します。
質問情報を蓄積し、会員間で共有
できるようにします。
※令和2年度の実験的活動です。



【入会方法】 積極的なご参加お待ちしております

パソコンやスマホで簡単に入会できるようになりました！

ご意見、情報提供なども

気軽にご利用ください。

会員以外の方も

未入会の方も



既存会員の方も



活動記録も載ってます

<http://kagoshimaseityou.livedoor.blog/>

お問い合わせ：かごしま青年土地家屋調査士会 ka-seicho-staff@googlegroups.com

編集後記



鹿児島市 西郷隆盛

新年あけましておめでとうございます。
世の中は新型コロナの影響で大変な状況ですが会員の皆様におかれましては益々体調管理を万全に、健康に留意していただきますようお願いいたします。
広報部では、一年を通じて表紙の写真や原稿の募集をお願いしています。皆様の投稿をお待ちしています。本年もよろしくお願いたします。

鹿児島市 小川兼義



2018（平成30）年、明治維新150周年に向けて、明治維新の原動力となった薩摩の歴史や、それを育んだ鹿児島市の多彩な魅力を広く発信していくためのロゴマークです。



出水ブランドPR キャラ
いずみちゃん

コロナ禍で外で飲めない分、宅飲みが増えています。家で飲むと外より廻りが早い気がします。ま、安上がりでいいんですけど。皆さんはどうですか？

出水市 竹添裕二



鹿児島市食育推進キャラクター
でこん丸

4月に小学一年生になる娘のNiziUに癒されながらコロナ対策してます。
いつも寄稿いただき、ありがとうございます。

鹿児島市 迫田圭介



出水市公認キャラ
つるのしん

自粛ムードはまだしばらく続きそうです。皆さん休日は何をして過ごされていますか？おすすめの趣味や過ごし方などありましたら、ぜひ記事をお寄せ下さい。

出水市 湯田稔幸



志布志市公認キャラクター
志武士ししまる

年未年始はコロナウイルスの影響もあり、巣籠しておりましたところ、ついに歩数計931歩/日という記録を叩き出しました

逆に家の中だけで931歩も歩くんですね

志布志市 山崎郁弥

用紙販売からのお知らせ

時下ますますご隆盛のこととお喜び申し上げます。

さて、年度末決算（棚卸）の関係上、用紙販売の発送分の申込期日を 3月24日（水）午前中まで とさせていただきます。なお、発送を伴う用紙販売については、代金前納となっておりますので、ご注意ください。（確認のため、お振込次第、銀行振込用紙をFAX下さい。）振込先は下記のとおりです。

また、事務局での現金販売は3月25日（木）午前中まで とさせていただきます。

4月1日（木）からは従来どおりとなります。

記

鹿児島銀行 県庁支店（3月24日午前中 申込分まで）

口座番号 普通1272244

※振込先 鹿児島市鴨池新町1-3

TEL 099-257-2833

鹿児島県土地家屋調査士会

会長 宮脇謙舟

※戸籍謄本・住民票の写し等職務上請求書について、事務局での対面販売の際は会員証の提示をお願いします（取扱管理規程第22条3項）。

ご理解・ご協力のほど、よろしく願いいたします。

用紙F A X注文書 (099-256-4337)

令和2年4月20日以降

令和 年 月 日

鹿児島県土地家屋調査士会

	品名		価格(円)	注文数	送料(離島送料)(円)
1	地積測量図(B版)	(在)	50枚	1,000	880 (1,144)
2	建物図面(B版)	(在)	50枚	1,000	880 (1,144)
3	戸籍請求書(A版)(申込書必要)		30枚	500	660 (924)
4	領収書・請求書(A版)(内税)		50枚	650	660 (924)
5	領収書・請求書(A版)(外税)		50枚	650	660 (924)
6	閲覧申請書(B版)(コンピュータ用)	(在)	100枚	500	660 (924)
7	登記完了証用紙(A版)	☆	100枚	2,500	660 (924)
8	表示登記済証書表紙(A版)	☆	50枚	800	880 (1,144)
9	事件簿(A版)		50枚	400	660 (924)
10	取下書(B版)	(在)	100枚	530	880 (1,144)
11	登記識別情報シール		10枚	200	660 (924)
12	登記識別情報プロテクトシート(折込方式用)		8枚	350	660 (924)
13	パッチ(会員)	☆	1個	1,300	660 (924)

※品名欄右の(在)表記の品目は、在庫限りの販売となります。

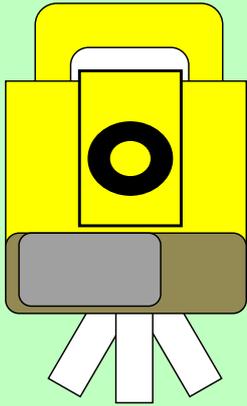
※品名欄右の(☆)表記の品目は、販売価格等の変更を行いました。

※オリジナルグッズは業者へ直接ご注文ください。県会では取扱っておりません。
(県会ホームページ、「グッズの紹介」にリンクがございます。)

〒
住 所 :
T E L :
氏 名 :
登録番号 :

用紙販売振込口座
鹿児島銀行 県庁支店 普通預金
口座番号 1272244
振込先
鹿児島市鴨池新町1-3
TEL 099-257-2833
鹿児島県土地家屋調査士会

○お振込み時に「登録番号とお名前」をご記入・ご入力ください。
また、お振込次第、銀行振込用紙等を原則FAXで送付下さい。



測量機器総合保険 (動産総合保険)のご案内

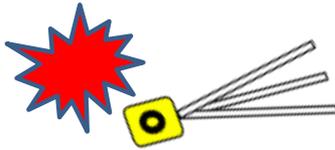
保険期間：2020年4月1日午後4時から1年間
(中途加入可能です。毎月20日締切の翌月1日開始となります。)

この機会に是非
ご検討ください!



お支払い例①

測量中誤って測量機器を
倒し壊れた



お支払い例②

保管中の測量機器が
火災にあい焼失した。



お支払い例③

測量機器を事務所、自宅に
保管中に盗難にあった。



※このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットを下記までご請求願います。

【お問合せ先】

<取扱代理店> **有限会社 桐栄サービス TEL.03(5282)5166**
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1-2-10 土地家屋調査士会館6階

<引受保険会社> **三井住友海上火災保険株式会社 TEL.03(3259)6692**
〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 広域法人部営業第一課

日本土地家屋調査士会連合会共済会

鹿児島県土地家屋調査士会 会員の皆様

取扱保険種目のご案内

弊社は下記保険種目を取り扱っております。是非ご用命ください。

火災保険

自動車保険

個人年金保険

収入保障保険

賠償責任保険

個人情報漏洩保険(サイバー攻撃対応)

業務災害補償保険(使用者賠償責任補償)

損害保険・生命保険 代理店

有限会社 AFIコンサルタント

〒890-0036 鹿児島市田上台2-45-8

tel:099-264-6164 fax:099-264-6684

土地家屋調査士様向け

敷地調査



Wing Earth

3D PCP 大規模点群高速編集ツール

3次元計測も、成果作成も、1日で終わらせよう!

街区まとめて立面化

街区の点群のみを
スライス、グループング
→ CADトレース

**Wingneo[®]
INFINITYと連携**

立面・断面オルソ画像や
平面図編集、測量データなど
スムーズに連携

建築予定物件

3D CADデータや
平面図形の立体化

**電線・電柱だけを
簡単にグループ化**

3次元画面操作、抽出
機能が充実。グループごとの
表示が自在に

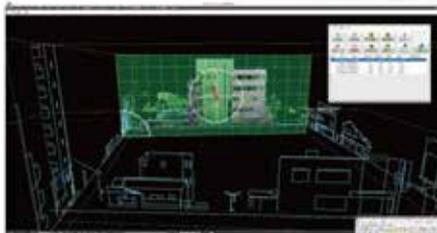
**物件との高さ比較
地盤高比較**

窓の高さ 視線の被り
地盤の凹凸変化を
計測ツールで簡単に



計測 > 取り込み > 点群クリーニング ノイズ除去 フィルタリング グループ分け

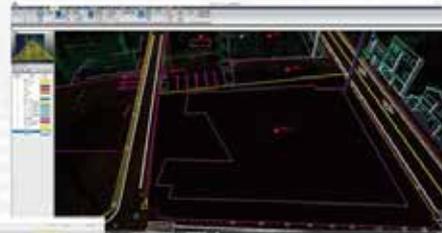
立面図作成



強力なスライス機能例

南側の建物のみ抽出
路面の上下1mの点群だけ抜き出し
立面投影のスライス上にスナップ

平面図作成



平面図同時作図
立面図自動配置
調査図図式配置

体験版のお申し込み

WingEarth で検索
<http://wingearth.com/>

弊社営業担当までお気軽にご相談ください!



AISAN
TECHNOLOGY CO., LTD.
<https://www.aisantec.co.jp/>

アイサンテクノロジー株式会社
〒400-0003 名古屋市中区東三丁目7番14号 ATビル
TEL 052-850-7500 (代表) 調査ソリューション事業本部
掲載情報に関するお問い合わせ 名古屋の営業に繋がります。
TEL 0570-064-457



土地家屋調査士 通信教育

改正法に
完全対応!!

新 最短合格講座



毎月1日
開講!
入学随時!

基礎力総合編 / 受講期間6カ月

選べる2タイプ DVDタイプ
WMV映像ダウンロードタイプ

短期合格のためには、本試験で問われる最重要項目を、繰り返し何度も学習する必要があります。

本学院では長年にわたる土地家屋調査士講座の指導経験をもとに、初学者が最も効率よく学習できるよう工夫を凝らしたオリジナル教材『(択一)合格ノート』と『書式攻略ノート』を作成しました。まったく初めて学習をスタートする初学者向け通信教育です。『短期集中プログラム』に基づいた『新・最短合格講座』は、これまでの最短合格講座以上に、豊富な教材群で短期合格をサポートしていきます。

内堀 博夫
レクチャー 本学院専任講師

すべては“短期合格”が一番のテーマです。

土地家屋調査士は不動産に関する調査、測量を行い、登記所への申請代理を行う資格です。「新・最短合格講座」は土地家屋調査士試験の中でも「午後の部」を対象とした基礎力養成講座となります。

土地家屋調査士資格取得には「条文等の法律知識」と「作図・求積の技術」という二つの面での学習が必要です。試験対策学習においてはこの二面を関連づけることが効果的です。本講座ではオリジナル専用テキスト「合格ノート」を中心に学習を進め、過去の本試験問題を収録した問題集での演習を通じて知識の確認をします。また、教材には質問票がついていますので疑問点の解決に利用してください。単元ごとの学習の最後には提出課題で習熟度を確認することで、土地家屋調査士試験に向けた知識を網羅することができます。

●本学院オリジナルの教材がポイント!!

学習に使用する教材の選択は、その後の学習計画のすべてを左右する大切な部分です。本学院では、受験指導校としての実績をもとに余分な箇所を削り、本当に必要な部分のみで構成した画期的教材「合格ノート」等を一括ご送付いたします。教材選択時の不安や、時間的ロスをなくしたうえに、学習進行中や本試験直前の見直しにおいても、かなりの威力を発揮することでしょう。

●初学者にも納得できる教材で、確かな理解!!

土地家屋調査士の業務の対象は「人」。それゆえ土地家屋調査士として依頼された仕事を成功させるためには、暗記ではなく、確かな理解と正確な判断力が要求されます。したがって、本講座では、「納得しながら、効率的、かつ確実に合格を」が指導コンセプトです。

使用教材

学習補助教材	最新版 土地家屋調査士六法	1冊
	六法の読み方入門	1冊
	最新版 土地家屋調査士本試験問題と詳細解説	1冊
択一式学習用教材	テキスト 合格ノート I 不動産登記法編(総論、表題部所有者、土地)	1冊
	テキスト 合格ノート II 不動産登記法編(建物、区分建物、申請書様式)	1冊
	テキスト 合格ノート III 改正民法	1冊
	テキスト 合格ノート IV 土地家屋調査士法編	1冊
書式学習用教材	土地家屋調査士試験に必要な数学	1冊
	測量・面積計算&図面作成(第六版) および 調査士作図演習帳	各1冊
	テキスト 書式攻略ノート I 土地 / 答案用紙冊子(練習問題用)	各1冊
	テキスト 書式攻略ノート II 建物 / 答案用紙冊子(練習問題用)	各1冊
	テキスト 書式攻略ノート III 区分建物 / 答案用紙冊子(練習問題用)	各1冊
問題集	新版 択一過去問マスター I (民法、土地家屋調査士、総論) (第七版)	1冊
	新版 択一過去問マスター II (土地、建物、区分建物) (第七版)	1冊
	新版 書式過去問マスター I (土地) (第三版)	1冊
	新版 書式過去問マスター II (建物、区分建物) (第三版)	1冊
提出課題	問題編(択一式:5回/書式:3回の合計8回分を収録) 書式答案用紙は各回別冊子添付	各1冊
	解説編(各回別冊)	8冊
実力確認テスト	本試験形式(問題編・解説編)	各1冊
解説講義	DVD または ダウンロード(WMV) ファイル(約2時間30分/1巻)	全31巻
作図器具	縮尺定規「すいすい君、すらすらちゃん」(直角二等辺三角形(2枚))	1セット
	全円分度器	1枚

会長様の推薦状があれば、
特別減免学費で
お申込みできます。



学費
(10%税込)

土地家屋調査士
新・最短合格講座

基礎力総合編 / DVDタイプ

- 一般学費 222,200円
- 特別減免学費 166,650円

基礎力総合編 / WMV映像ダウンロードタイプ

- 一般学費 182,600円
- 特別減免学費 145,200円

高実績と信頼 大人が選ぶ LICENSE SCHOOL ★TEL. 03 (6228) 1453
★FAX. 03 (3266) 8018
東京法経学院 ★HP. <https://www.thg.co.jp>

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町3-22 ナカビル1階



通信教育



メディア通信

資料請求



WingNeo.

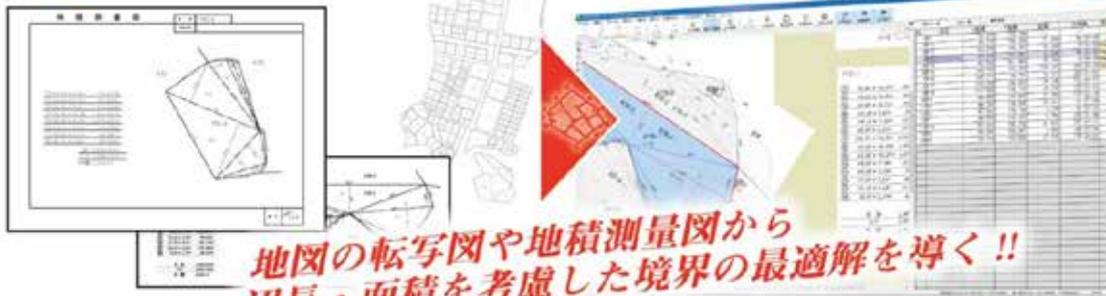
INFINITY 2021



— 測量を支える 明日への結線 —

New!

画地調整支援ツール



地図の転写図や地積測量図から
辺長・面積を考慮した境界の最適解を導く!!

用地測量のプロフェッショナルに届ける境界シミュレーション

地図の転写図や地積測量図など、資料に記載された辺長、面積をもとに仮座標・辺長・面積のロックや、可動、隣接する筆や公園を跨る筆の調整に対応した自動計算が可能です。図面資料をフル活用し、立会のための境界位置の推定を強力に支援します!

フラット調整ツール搭載

自動面積調整機能搭載

本機内蔵

Leica TS16シリーズ

高精度測量機ソリューションをご提案いたします

Leica GNSSシリーズ



主な仕様

- ・最高精度(1mm + 1.5ppm)
(表示は0.1mmまで可能)
- ・ノンプリズム1000m(測距精度2mm)
- ・マニュアル TS16M
- ・自動追尾(LOCK) TS16A
- ・パワーサーチ TS16P
- ・イメージング TS16I

主な機種

- ・GNSS RTK ローバー Leica GS18 T

特徴

- ・GNSSとIMU(慣性計測装置)を融合した最新テクノロジーであるチルト(傾き)補正機能
- ・IP68(防塵&水深1mの耐水性)
- ・キャリブレーション不要、電磁障害を排除
- ・シンプル操作、電源ON即観測



【取り扱い品目】

すべての製品、デモから導入指導、メンテナンスまで全て行います!

- ・測量CADソフト
- ・パソコン(周辺機器含む)
- ・オンライン申請ソフト
(環境設定及び指導可)
- ・電子納品ソフト(請負可)
- ・測量用品
- ・施工管理CADソフト
- ・司法書士システム
- ・トータルステーション
(光波測距儀含む)
- ・中古機材(光波含む)
- ・ネットワーク構築

エムタス

担当 丸田 康盛

連絡先: 090-4351-6257

〒891-0108 鹿児島市中山2丁目13-5-3

TEL/FAX: 099-293-5330 Email: mtsas@net.wak2.jp

【新刊・好評図書のご案内】

類書の乏しい分野の登記実務を詳しく解説
不動産登記記録例も多数収録！



第2版 土地区画整理の 登記手続

待望の改訂版！

五十嵐徹 著 2021年1月刊 A5判 304頁 本体3,000円+税

- 事業の流れに沿って、図表や記載例、Q&Aを用いながら、関係する登記実務をわかりやすく解説。
- 主要条文及び関係法令を細かに引用しているので、根拠をすぐに確認できる。

「特措法」、「適正化法」に焦点を当て、
用語解説等の基礎知識から登記実務まで、網羅的に解説！



Q&A 所有者不明土地特措法・ 表題部所有者不明土地適正化法 の実務と登記

元・東京法務局城北出張所所長、元・甲府地方法務局首席登記官 後藤浩平 著
2020年3月刊 A5判 488頁 本体4,800円+税

豊富な書式66例収録！
時系列順に確認でき、通達・関係資料で根拠もわかりやすい！



マンション建替え、敷地売却の実務と登記

マンション再生における「修繕・改修」「建替え」「敷地売却」の選択、等価交換方式、建替え決議、売渡請求、権利交換手続、関係権利者との調整、未賛同者(非賛同者)等への対応、借地権マンションの建替え、供託手続

遠山昭雄・田中讓 著 2020年9月 A5判 388頁 本体4,200円+税

実務に直結！～事例と書式で具体的に解説～



区分建物表示登記に関する事例と実務

敷地権・敷地利用権、専有・共用部分、相続・譲渡、市街地再開発事業による権利変換、円滑化法による建替え、上申書、管理組合同規約、合意規約

伊藤直樹 監修
遠山昭雄・橋立二作・今井廣夫 著

2019年12月刊 B5判 240頁 本体2,900円+税

日本土地家屋調査士会連合会 会長推薦



日本加除出版

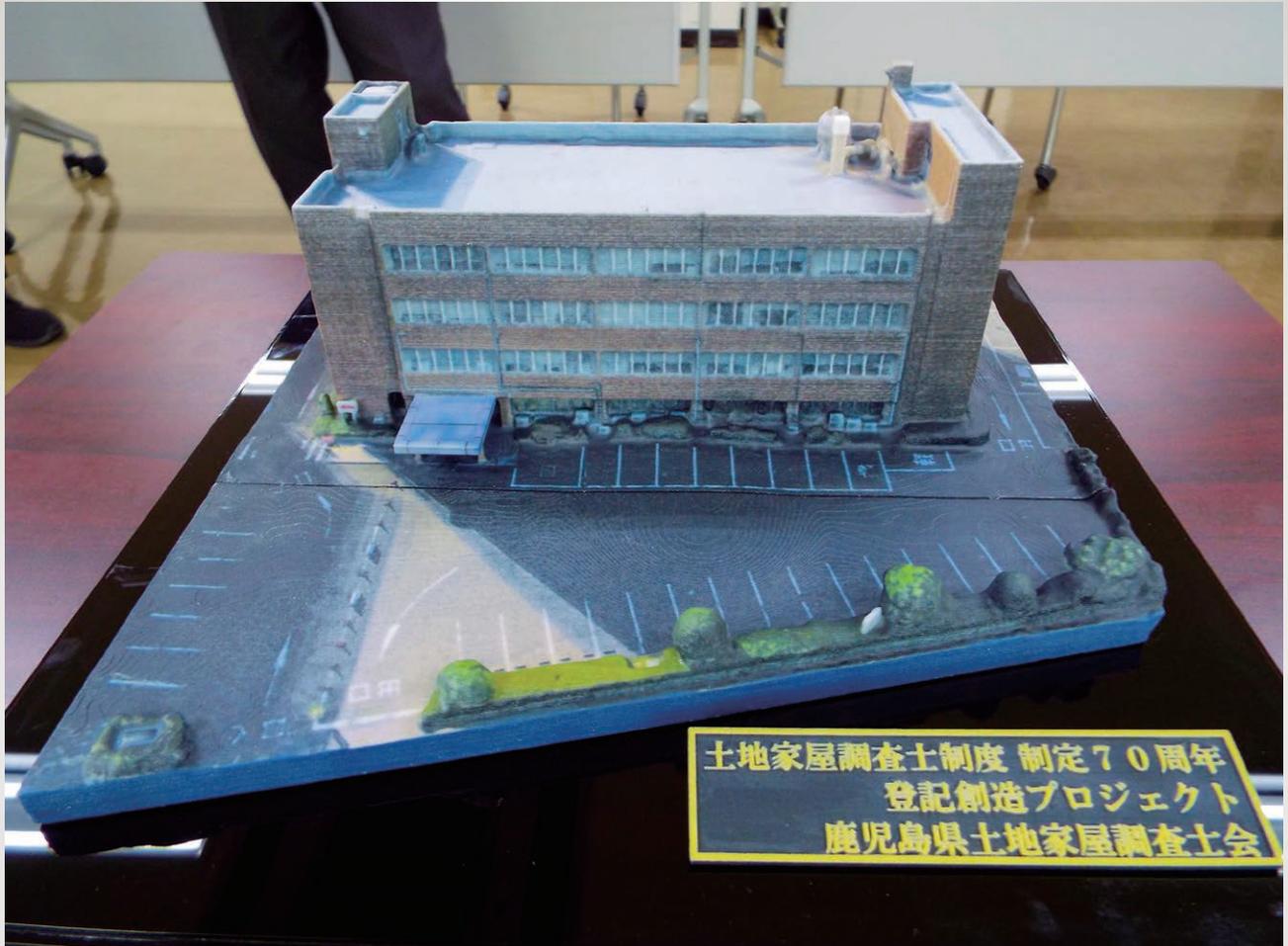
〒171-8516 東京都豊島区南長崎3丁目16番6号 www.kajo.co.jp
TEL(03)3953-5642 FAX(03)3953-2061 (営業部) ツイッターID:@nihonkajo



写真提供

上記写真について

土地家屋調査士制度制定 70 周年登記創造プロジェクトドローン撮影



上記写真について

土地家屋調査士制度制定 70 周年登記創造プロジェクト模型

土地家屋
調査士



鹿児島県土地家屋調査士会

〒890-0064 鹿児島市鴨池新町 1 番 3 号 司調センタービル 1 階
TEL: 099-257-2833 FAX: 099-256-4337

<http://www.kagoshima-chosashi.com/>

